

個人情報の
流出

生活習慣の
乱れ

見知らぬ人との
出会いによる
トラブル

有害サイトへの
アクセス

ひぼう・中傷・
いじめ

話し合っていますか？ 家庭のルール

～安全で安心なインターネット利用のために～

文部科学省委託事業 情報モラル教育推進事業

保護者用啓発教材

スマートフォンやゲーム機等インターネットに接続できる機器が普及し、
多くの子供たちが、それらを手にする時代になりました。
それに伴い、生活習慣の乱れや、ネットいじめ等の問題、
さらには、子供が犯罪の被害者や加害者になってしまうことも起きています。
このようなトラブルは決して特別なことではなく、どの子供にも起こりうることです。

保護者の知らない機能を活用している子供にとっての「普通」は
保護者の「普通」とは別物と言えそうです。

安易に「大丈夫だろう」と考える前に、インターネットの特性や危険性を正しく知り、
子供たちがどのような環境でどのような機能を使っているかを把握することが大切です。

実際に子供たちがインターネットを利用する場面は、家庭が最も多いと考えられます。

そのため、保護者が適切に見守り、ルールを作って守らせることは、
被害から子供たちを守るために必要なことであり、保護者の責務でもあります。

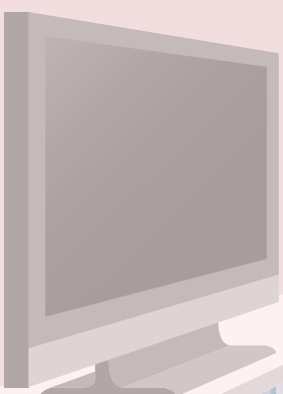
このパンフレットには、インターネットの利用に当たって注意すべきことや、
家庭でルールを作ることの重要性がまとめられています。

是非ご活用いただき、安全に、そして賢くインターネットを利用できる子供を育てていきましょう。

〈動画の視聴と併せてこのパンフレットをご利用いただくと効果的です〉

文部科学省〈情報化社会の新たな問題を考えるための教材等〉

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1368445.htm



はじめが大切

「本当にみんなが持っている？」

スマートフォンの利用率

小学生 ▶ 17.1 %

中学生 ▶ 41.9 %

高校生 ▶ 90.7 %

(平成26年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」内閣府)

※調査対象: 満10歳から満17歳

「スマートフォン」には、「いわゆる格安スマートフォン」、「子供向けスマートフォン」、「携帯電話の契約が切れたスマートフォン」を含む



「みんなが持っている」と子供から言われて、スマートフォンを購入している例もあるようですが…

スマートフォンの利用率は年々増加し、利用の低年齢化も進んでいますが、「みんなが持っている」とは言えません。

● 子供に「スマートフォンが欲しい」と言われたら

Point1 「何に利用するのか?」「なぜ必要なのか?」等、目的や理由を聞きましょう。

Point2 購入前に、スマートフォンの利用について「家庭のルール」を決めましょう。

→「家庭のルール」5ページへ

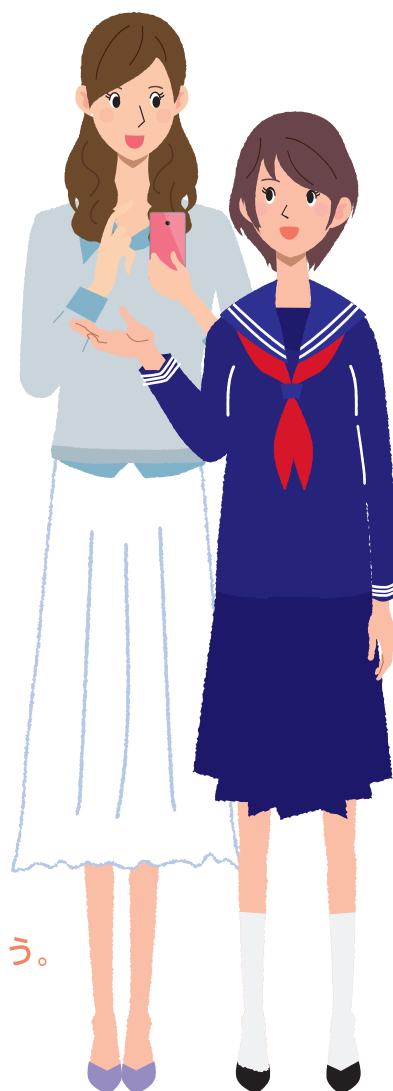
● 親子のコミュニケーション

家族が一緒の空間にいるのに、スマートフォンやゲーム機を使ってそれぞれが別々のことをしていることはありませんか。

親子の会話が不足すると、子供が悩んでいても、その変化を見逃し、大きな問題に発展することもあります。子供に悩みや困ったことがあるときに、子供から相談できる雰囲気をつだんから作っておくことが大切です。

Point1 子供の言葉に耳を傾け、コミュニケーションをとりましょう。

Point2 子供から相談できる雰囲気作りをしましょう。



知らなかったでは、 すまされない



インターネットの利用に関する問題・トラブル

インターネットの利用に関して、様々な問題やトラブルが起きています。

① ネット依存

ゲームや、インターネット上のコンテンツの閲覧、SNS等でのやり取りに、やめられなくなるほど依存してしまい、日常生活に支障をきたしてしまうことがあります。

⇒親子のコミュニケーションやスポーツ、体験活動の機会も大切にしましょう。

② ネット被害

悪質なウェブサイトやアプリによって個人情報が取得され、迷惑メールが届いたり、不正請求をされたりすることがあります。

⇒個人情報の入力、ウェブサイトやアプリが信用できるかよく確かめ、保護者の管理下でさせましょう。

③ SNS等のトラブル

言葉の行き違いや冗談の書き込みから誤解が生じ、友人関係が悪化したり、いじめにつながったりすることがあります。

⇒相手の気持ちを考えてコミュニケーションをとるよう、気を付けさせましょう。

④ 見知らぬ人との出会い

インターネット上には、性別や年齢を偽って近づいてくる人もいます。

⇒インターネットで知り合った人に個人情報を教えたり、直接会ったりすることの危険性を伝えましょう。

●ゲーム機がインターネットにつながることを知っていますか？

自宅に無線LAN(Wi-Fi等)がある場合や、駅やコンビニエンスストア等、公衆無線LANが設置されている場所等では、ゲーム機もインターネットにつながります。



Point ゲーム機のペアレンタルコントロールを設定しましょう。

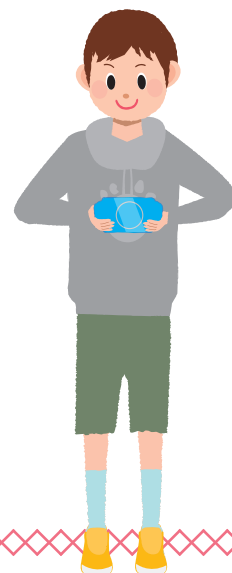
●ゲーム機のペアレンタルコントロール

ゲーム機には、保護者による使用制限機能が付いています。

- ゲームの年齢制限
- インターネット接続制限
- インターネットショッピングの制限
- 無線通信で送受信することの制限
- 他のゲーム機との通信の制限
- 配信動画の視聴制限 等…

Point1 設定を変更するパスワードは保護者が責任を持って管理し、子供には教えないようにしましょう。

Point2 設定の変更は、必ず保護者が行いましょう。



● 安易な情報発信は危険です

子供たちは様々なアプリやサービスを使っています。その中の1つがSNS(インターネット上で情報を発信し、人と人とをつなげるサービス)です。

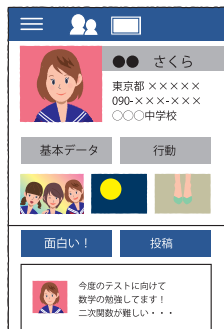
SNSでは、何げない会話がいきなり発展したり、不適切なコメントや写真等を投稿して、自分だけではなく他人にも迷惑をかけるトラブルが発生したりしています。実名で利用するSNSもあり、投稿の際には特に注意が必要です。



1対1 or グループ 会話



短文 気軽 公開



実名 つながり



- ◆ 友達しか見ないと思って投稿した情報でも、インターネット上に発信された情報は、世界中の人から見られる可能性があります。
- ◆ 投稿した情報は、第三者がコピーしたり、別の場所に投稿し直したりすると消すことはできません。
- ◆ 写真には位置情報が付いていることがあり、簡単に撮影場所を特定できることもあります。

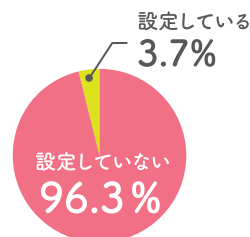
Point SNSでの安易な情報発信は危険につながることを認識させましょう。

● スマートフォン等のフィルタリング



フィルタリングは、有害なウェブサイトや利用させたくないアプリをブロックしてくれます。子供にスマートフォン等を利用させるときは、必ず設定しましょう。

- ◆ 犯罪に巻き込まれる子供の多くが、フィルタリングを利用していません。
- ◆ スマートフォンでは、携帯電話の回線のフィルタリングを利用しても、無線LAN(Wi-Fi等)で接続すると、有害なウェブサイトにつながる可能性があります。



(平成27年上半年「コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童のフィルタリングの利用状況」警察庁)

Point1 無線LAN(Wi-Fi等)を利用しているときでも、有害なウェブサイトをブロックする方法やアプリの利用を制限する方法もあります。詳しくは、携帯電話会社等に相談しましょう。

Point2 アクセスできるウェブサイトやカテゴリを個別に設定することができます。子供の成長に合わせて、利用できるサービスの範囲を広げていきましょう。

家庭のルール



保護者の責務

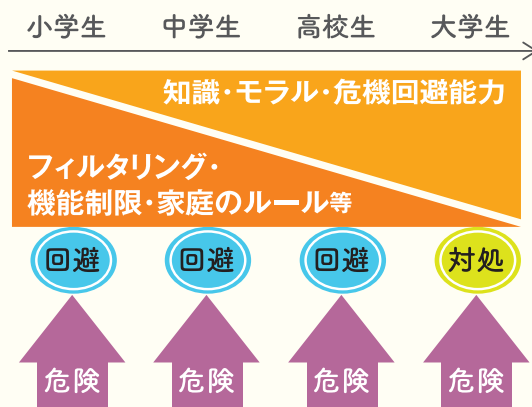
「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年インターネット環境整備法）」

法律にも子供にインターネットを利用させる際の保護者の責務が規定されています。

- ・子供のインターネット利用状況を適切に把握する
- ・フィルタリング等の利用により、子供のインターネットの利用を適切に管理する
- ・子供がインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努める
- ・不適切な利用により、売春、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに留意する

子供を守る『家庭のルール』

低年齢の子供ほど危険に対処する力が低く、被害に遭う危険性が高いため、フィルタリングによる機能制限や『家庭のルール』等によって子供を守る必要があります。



● ルールを作るときのポイント

決めたルールを守れないということはないでしょうか。
ルールは大人が一方的に決めるものではなく、子供と一緒にすることが大切です。

- Point1 「ルールがトラブルから自分自身を守ってくれる」ことをきちんと伝える。
- Point2 お互いに納得できるよう、話し合って作る。
- Point3 子供が守れるルールを作る。
- Point4 具体的なルールを作る。
- Point5 守れなかったらどうするか決めておく。
- Point6 トラブルがあったら保護者に相談するよう決めておく。



●ルールを作ったあとの見直し

子供は、成長とともに、危険に対応する能力も育ちます。また、進級進学や部活動、習い事等のために生活リズムや使う目的が変わり、これまでのルールでは守ることが難しくなることもあります。

Point1 子供の成長に合わせてルールを見直しましょう。

Point2 生活リズム等の変化に合わせてルールを見直しましょう。



●大人も意識を高めましょう

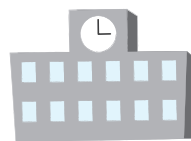


子供は大人が日常的にインターネットを利用する姿を見ています。保護者自身が正しい使い方を見せることで、子供もそこから学ぶこともあります。

Point 保護者自身もインターネットの知識を深め、適切な利用方法を考えましょう。



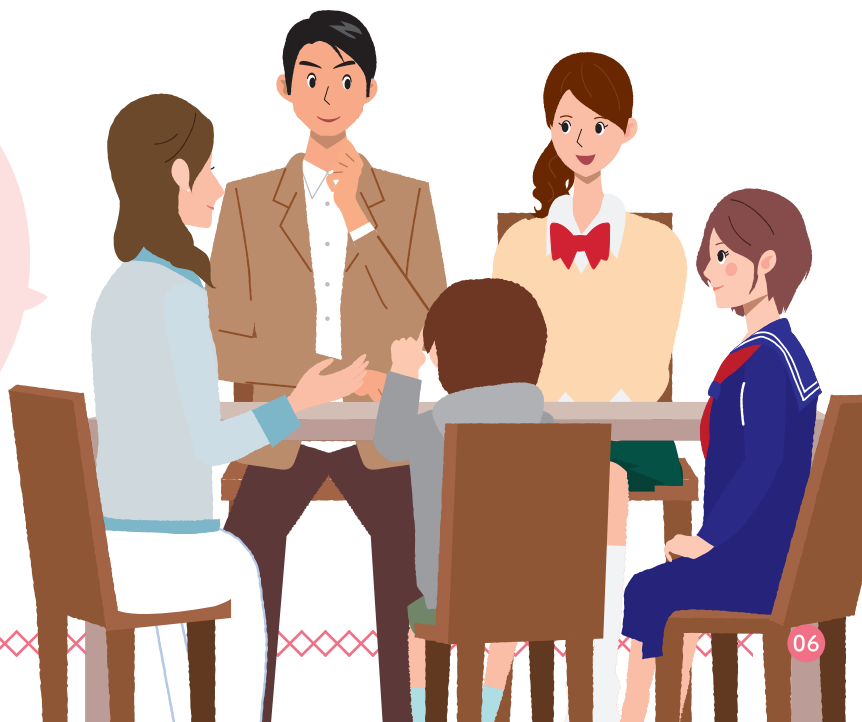
●学校や保護者同士の連携を深めましょう



Point1 学校での学習内容を子供と家庭で共有しましょう。

Point2 学校の先生と話をしたり、保護者同士で情報交換をしたりして、適切な利用について考えていきましょう。

インターネットに関する
問題の解決策として、
何よりも大切なのは、
親子のコミュニケーションです。
「子供を見つめ、見守ること」を
大切にしましょう。



「家庭のルール」チェックリスト

インターネットは生活に不可欠なものになりました。次の時代を生きる子供たちが、新たな機器やサービスに対応し、安全に賢くインターネットを利用するために、『家庭のルール』を作りましょう。

- ☐ 「ルールがトラブルから自分自身を守ってくれる」ことをきちんと伝える。
- ☐ お互いに納得できるよう、話し合って作る。
- ☐ 子供が守れるルールを作る。
- ☐ 具体的なルールを作る。
- ☐ 守れなかったらどうするか決めておく。
- ☐ トラブルがあったら保護者に相談するよう決めておく。

ルールを作ったあとも・・・

- ◎ 子供の成長に合わせてルールを見直しましょう。
- ◎ 生活リズム等の変化に合わせてルールを見直しましょう。



考えよう 家族みんなで
スマホのルール

私たちは子供たちの情報モラル育成に取り組みます



文部科学省

●相談機関・関連サイト

■いじめ問題等の相談窓口

子供や保護者からのいじめ問題等の相談を受け付けています。

- 文部科学省 24時間子供SOSダイヤル
0570-0-78310 (受付時間: 24時間)
- 法務局・地方法務局 子どもの人権110番
0120-007-110 (全国共通)
(受付時間: 平日8時30分～17時15分)
出展: 法務省ホームページ
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>



■生活の安全や不安に関する相談窓口

子供や保護者が警察に相談する際の窓口です。

- 最寄りの警察署または警察相談専用電話 #9110
- 都道府県警察の少年相談窓口
<http://www.npa.go.jp/higaisya/shien/torikumi/madoguchi.htm>



■買い物等でのお金についてのトラブル

インターネット上でのお金に関するトラブルの相談も受け付けています

- 消費者庁 消費者ホットライン
188 (受付時間: 平日10時～12時、13時～16時)

■関連サイト

- 安心ネットづくり促進協議会

インターネットを安全に利用するために必要な情報提供をしています。

<http://www.good-net.jp/>



- 内閣府「青少年のインターネット利用環境の整備について」

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境づくりについて情報提供をしています。

<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/koho/>



- 文部科学省「青少年を取り巻く有害環境対策に向けて」

子供向けにインターネットを利用する際の注意等の情報提供をしています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taisaku/

